

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神奈川県立保健福祉大学
設置者名	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健福祉学部	看護学科	夜・通信			84	122	13	
	栄養学科	夜・通信			40	78	13	
	社会福祉学科	夜・通信		38	130	168	13	
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信			79	117	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			77	115	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ、大学案内、情報公開のページ、シラバス https://cpiis.kuhs.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神奈川県立保健福祉大学
設置者名	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://www.kuhs.ac.jp/corporation/organization/member/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	社会福祉法人日本保育 協会理事長	2022. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	法人代表、業務総理
非常勤	大学院教授 神奈川県参与	2024. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	法人業務全般に関 する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川県立保健福祉大学
設置者名	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月教務委員会で翌年度のシラバス作成について検討。 ○12月教授会で「シラバス作成要領」を配布の上、前年度からの変更点や注意事項を報告し作成依頼。 ○1か月程度の期間を設け、授業担当教員がシラバスを作成。 ○各学科教務委員によるシラバス記載内容の確認を経て、内容に不備のあるシラバスについては担当教員に連絡のうえ修正依頼。 ○3月中旬にWEBシラバス(授業計画表)を公表。 	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ</p> <p>https://www.kuhs.ac.jp/information/disclosure/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講義についてはリアクションペーパー、小テスト、提出課題等、演習については小レポート、発表、グループワーク等、実習については学生の実習報告書、実習指導者の報告等により学修意欲、成果を把握確認する。 ○さらに講義は期末試験や期末レポートを必須、演習・実習は必要に応じて課す。 ○卒業年次生には、卒業研究を必修とし、卒業論文及び発表会を課す。 ○これらについて、シラバスに記載した「単位認定方法及び基準」にて学期末に適正に評点を付与。 ○評点をもとに評価基準により評価を付し、基準に達した評価のみ単位を授与する。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○履修規程により、「科目ごとにS→4、A→3、B→2、C→1、D→0に換算し、その数値の平均により算出」することを規定。令和5年度より達成度、GP（グレードポイント）の項目を追記して、評価基準をより明確化。</p> <p>○学生便覧にて、GPAの算出方法、内容について公表。</p> <p>○5、11月教務委員会にて成績の評価基準、GPAの算出について確認。</p> <p>○学期末（9月、3月）において、各教員が成績評価。</p> <p>○10月、3月教務委員会にて成績評価、GPA、順位等の状況を確認。</p> <p>○GPAの分布状況について公表予定。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ、学生便覧</p> <p>https://www.kuhs.ac.jp/att/00318_04526_010.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○学部、学科ごとの「ディプロマポリシー」を策定し、ホームページで公表している。</p> <p>○卒業の認定については、「学則」及び「学部規則」で定められており、「入学年次別のカリキュラム表」「卒業要件単位数」をホームページで公表している。</p> <p>○10月教務委員会で、「卒業見込み判定」資料に基づき個人別判定を確認。</p> <p>○2月教務委員会で「卒業判定会議」を実施し、個人別の判定を精査。</p> <p>○教授会で卒業判定の承認を受け、卒業確定者の発表。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページ、学生便覧</p> <p>https://www.kuhs.ac.jp/att/00318_04526_010.pdf</p> <p>https://www.kuhs.ac.jp/information/education/policy/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神奈川県立保健福祉大学
設置者名	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kuhs.ac.jp/corporation/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kuhs.ac.jp/corporation/finance/
財産目録	
事業報告書	https://www.kuhs.ac.jp/corporation/finance/
監事による監査報告(書)	https://www.kuhs.ac.jp/corporation/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:年度計画 対象年度:平成30年度・令和元年度・令和2年度・令和3年度・令和4年度・令和5年度)
公表方法:ホームページで公表 https://www.kuhs.ac.jp/corporation/plan/
中長期計画(名称:第二期中期計画 対象年度:令和6年度~令和11年度)
公表方法:ホームページで公表 https://www.kuhs.ac.jp/corporation/plan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページで公表(令和5年度業務実績報告書) https://www.kuhs.ac.jp/corporation/plan/ ※令和6年度業務実績報告書業務実績評価書についてはホームページで9月に公表予定
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページで公表 https://www.kuhs.ac.jp/information/disclosure/accreditation/ (令和4年度に一般財団法人 大学教育質保証・評価センター審査)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健福祉学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.kuhs.ac.jp/information/disclosure/goal/ ）
（概要）神奈川県立保健福祉大学（以下「本学」という。）は、保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実現できる人材の育成と現任者への継続教育、さらには大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧で公表 https://www.kuhs.ac.jp/att/00318_04526_010.pdf ）
（概要） ○「学則に定められた教育課程の卒業単位を修得し、教育目標を達成できたと判断できる以下の者に対し学位を授与する。 1 かけがえのない存在である「ひと」を深く理解するとともに、豊かな人間関係を築く力を修得したもの 2 人々のニーズやコミュニティが抱える様々な課題を広い視野で考察、分析し、市民との協働により解決する力を修得したもの 3 人々にとって最適な保健・医療・福祉サービスを提供するため、常に科学的根拠に基づく判断力を持ち、高い倫理観や人権意識を基盤とした実践力を修得したもの 4 保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を修得したもの 5 専門領域における基礎的知識や技術を十分理解するとともに、主体的に学問を探求し、真理を追究する姿勢を修得したもの 6 国際的な視野に立ち、コミュニティを基盤として広く世界に貢献する力を修得したもの
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.kuhs.ac.jp/information/education/policy/ ）
（概要） ○以下のカリキュラムポリシーに基づいて教育課程を編成 1 豊かな教養と科学的根拠に基づきつつ、広い視野と高い倫理観を持って様々な課題に主体的に取り組む力を身につけることができる。 2 総合的・専門的な学びを通して、かけがえのない存在である「ひと」を深く理解することができる。 3 全ての学科の学生が共に学び、互いの領域を理解し合うことにより、連携して協働する力を見つけることができる。 4 地域社会の抱える課題に対し、修得した確かな知識と技術を基に取り組める実践力を身につけることができる。 5 国際的で広い視野に立ち、異なる文化・境遇の人々とも豊かな人間関係を築く力を身につけることができる。 6 各科目の学習成果についてはシラバスで設定されている到達目標の達成度に基づいて総合的に評価する。 上記とは別に、学科、専攻ごとのカリキュラムポリシーを設定した。

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ及び学生募集要項 https://www.kuhs.ac.jp/information/education/policy/）</p>
<p>（概要）神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部では、教育理念のもと教育目標を達成するために必要な資質と能力を備えている人々を受け入れます。卒業後に保健・医療・福祉の専門職として、多職種連携のもとに本学の理念であるヒューマンサービスを実践するためには、豊かな人間性と高い倫理観および使命感と確かな技術を持って自ら行動する能力が必要です。本学部入学試験では、このような観点からすべての学科で面接試験を課すとともに、次のような学生を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ヒューマンサービス理解のために必要な人間に対する関心を持ち、生命の尊厳を重視する人 2 保健・医療・福祉の専門職として必要な学問、技術、資格の修得に意欲的な人 3 人文・社会・自然科学など幅広く学ぶために必要な基礎学力を有している人 4 地域社会とその保健・医療・福祉に関わる課題への理解を深める意欲のある人 5 創造性、社会性および責任感がある人 6 協調性を持ち、コミュニケーション能力を持つ人 7 グローバル社会に対応するための基礎的語学能力を持つ人 8 将来的に、保健・医療・福祉分野のリーダーとして活躍する意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページにより審議会や学部・学科等の基本組織を公表 https://www.kuhs.ac.jp/corporation/organization/ https://www.kuhs.ac.jp/corporation/organization/council/</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
保健福祉学部	—	33人	34人	13人	21人	2人	103人
保健福祉学研究科	—	2人	0人	0人	0人	0人	2人
ヘルスイノベーション研究科	—	7人	5人	5人	1人	0人	18人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		79人					79人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ （ https://www.kuhs.ac.jp/department/professors/ ）					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学と学科等所属単位での実施を合わせて令和6年度は年間33回実施。							

④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健福祉学部	230人	240人	104.3%	929人	951人	102.4%	9人	6人
合計	230人	240人	104.3%	929人	951人	102.4%	9人	6人

(備考) (b)に2年次編入学者は含まない。

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健福祉学部	222人 (100%)	1人 (0.4%)	212人 (95.5%)	9人 (4.1%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	222人 (100%)	1人 (0.4%)	212人 (95.5%)	9人 (4.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 病院、福祉施設、地方公共団体等

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
保健福祉学部	234人 (100%)	215人 (91.9%)	6人 (2.6%)	12人 (5.1%)	1人 (0.4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	234人 (100%)	215人 (91.9%)	6人 (2.6%)	12人 (5.1%)	1人 (0.4%)

(備考)

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

○カリキュラム表、授業週、時間割、開講時期表、シラバス(授業計画表)にて公開。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ○学修の成果に係る評価については、授業ごとにシラバス（授業計画）により定めている評価方法（筆記試験、レポート等）により評価している。 ○卒業又は終了の認定の基準は、学則で定められた教育課程の卒業単位を取得し、教育目標 ・かけがえのない存在である「ひと」を深く理解するとともに、豊かな人間関係を築く力を修得したもの ・人々のニーズやコミュニティが抱える様々な課題を広い視野で考察、分析し、市民の協働により解決する力を修得したもの 等を達成できたと判断できる以下の者に対し、卒業又は修了を認定し、学位を授与する。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健福祉学部	看護学科	129 単位	無	無
	栄養学科	131 単位	無	無
	社会福祉学科	126 単位	無	無
	リハビリテーション学科 理学療法専攻	130 単位	無	無
	リハビリテーション学科 作業療法専攻	128 単位	無	無
GPAの活用状況（任意記載事項）		学修への支援を必要とする学生や、学生表彰の決定等に活用		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		全学生の平均 GPA は約 2.95 であり、学修状況に特段の課題は生じていない。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：学生の履修者数に応じた講義室の設置や、演習室、実験室、LL 教室、図書館等を設置している。また、学生へ厚生施設として食堂やサークル室、進路資料室、学生相談室、医務室等を設置しており、ホームページや大学案内で公表している。 https://www.kuhs.ac.jp/information/campus/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健福祉学部	看護学科	535,800 円	141,000 円		【入学金】 円神奈川県外に住所を有する者の場合：282,000 円
	栄養学科				
	社会福祉学科				
	リハビリテーション学科				
大学院	保健福祉学研究所				
	ヘルスイノベーション研究科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 経済的支援を必要とする学生に対し、入学料・授業料の減免を実施している。 また、学生の負担を軽減するため、奨学金の担当者を配置している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 事務局主催の就職ガイダンスを年に3回実施。 また、90以上の病院・施設が参加する就職説明会を実施。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室に常勤の公認心理士（臨床心理士）を配置するとともに、医務室に養護教諭の資格を有する契約職員を配置し、学生の心身の健康等への支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学のホームページで、教育理念や教育目標、カリキュラム、シラバス、教員個々の研究活動を公表している。また、公開講座等の地域貢献事業についても、適宜、ホームページにより公開している。 https://www.kuhs.ac.jp/cooperation/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F114210104625
学校名 (〇〇大学 等)	神奈川県立保健福祉大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		88人 () 人	80人 () 人	91人 () 人
内 訳	第Ⅰ区分	42人	41人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	21人	17人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	19人	16人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	人	人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				3人 () 人
合計 (年間)				94人 () 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。